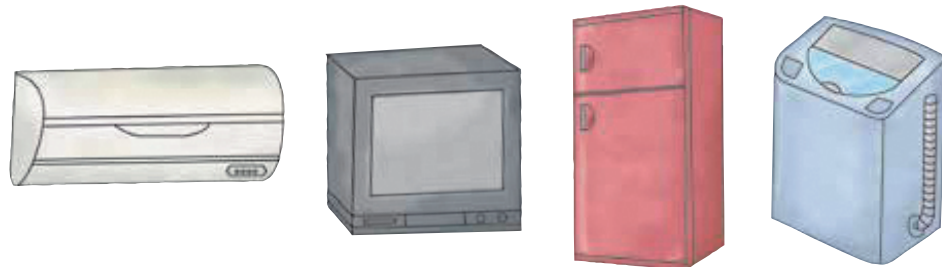


市では
収集しない
ごみ

① 家電4品目 スtockヤードへの持込はできません

(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)



家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）でリサイクルが義務付けられています。指定引取場所へ自己搬入するか、小売店または一般廃棄物収集運搬業者へ依頼してください。

処理方法

販売店に 引き取ってもらう場合

- ①商品を購入したお店に引き取ってもらう。
 - ②買い替えるお店に引き取ってもらう。
- ※リサイクル料金+収集運搬料金が必要です。

自分で 指定引取場所へ 運ぶ場合

- ①商品・メーカーを確認
 - ②郵便局で家電リサイクル券に必要事項を記入し、リサイクル料金を支払う。
 - ③家電リサイクル券を商品に貼り、下記の指定引取場所へ自分で直接持ち込む。
- ※リサイクル料金が必要です。

お近くの指定引取場所

斉藤商店 揖斐郡大野町加納1330-10

☎0585-34-3855

西濃運輸 六条倉庫 岐阜市六条大溝1-10

☎058-272-0155

市と連携協定を 締結している事業者 による自宅回収

提携・協力事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社/SGムービング株式会社が、ご自宅からの回収を行っています。リビングやキッチンなど家の中の設置場所からの搬出にも対応しています。

※リサイクル料金+収集運搬料金が必要です。

また、家電4品目以外の家電製品の回収にも対応しています。

0570-056-006 お問い合わせ：SGムービング株式会社

対応可能時間10時0分～17時0分)

一般廃棄物収集 運搬許可業者に依頼 する場合

- ①商品・メーカーを確認
- ②郵便局で家電リサイクル券に必要事項を記入し、リサイクル料金を支払う。
- ③家電リサイクル券を商品に貼り、一般廃棄物収集運搬許可業者に運搬費を支払い、指定引取場所へ運搬してもらう。

一般廃棄物収集運搬許可業者については環境課へお問い合わせください。

※リサイクル料金+収集運搬料金が必要です。

詳しくは財団法人家電製品協会（家電リサイクル券センターへ）

フリーダイヤル
ホームページ

0120-319640 受付 月～金（祝日除く）9時～17時
<http://www.rkc.aeha.or.jp>